

高等学校等就学支援金7月の所得審査 意向確認書

学校名	千葉県立千城台高等学校
生徒氏名（自署）※	
住所	

※保護者等の代筆も可能です。

【確認事項】下記事項を確認したらチェックを入れてください。

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。

【就学支援金を受給中の方】

○該当する項目のどちらかの□にチェックを入れてください。

		確認項目				審査後の通知						
<input type="checkbox"/>	保護者1	氏名	課税地	都道府県	市区町村	市区町村	継続認定を受けた者には支給決定通知、不認定者には受給資格消滅通知が送付されます。					
								保護者2	氏名	課税地	都道府県	市区町村
<input type="checkbox"/>	親権者等が所得制限※に該当する、またはほかの理由により、高等学校等就学支援金の受給権を放棄します。					受給資格消滅通知が送付されます。						

【就学支援金を受給していない方】

○該当する項目のどちらかの□にチェックを入れてください。

		確認項目				審査後の通知	
<input type="checkbox"/>	高等学校等就学支援金の支給を希望します。 (別途記入をお願いする申請書がございますので、事務室まで御連絡ください。)					認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。	
<input type="checkbox"/>	親権者等が所得制限※に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。					通知はありません。	

※所得制限とは・・・

A＝課税所得×6%－市町村民税の調整控除
(千葉市等の政令市は調整控除にさらに3/4を乗じます)

保護者のAの値の合計が30万4200円以上の場合、所得制限に該当し受給できません。